

## 「家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会」に寄せて

北九州市消費者団体連絡会  
陶山恵子 2013年1月23日

第2次石油危機以後、32、3年ぶりとなる今回の値上げ認可申請にあたって、消費者として重視している点は、値上げの必要性、妥当性についての「理解と納得」であると考えます。

元来、電力は私たちの生活の基盤を支えるきわめて公共性の高いものであり、電気料金値上げは私たちの生活に直接的な影響を与えるものです。平均年収が減少し続け、消費税引き上げが目前に迫る中での電気料金値上げ認可申請に対して、消費者のきびしく切実な意見が出されています。それは、認可対象となっている家庭消費の規制部門だけでなく、自由化部門の料金値上げが、企業の人員整理、賃金抑制、消費財値上げといった形で個々人の生活にすぐ影響を及ぼすであろうという予測も含んでいます。

加えて今回の値上げ認可申請は、特別の状況を抱えています。2011年3月11日以降、原子力発電を取り巻く環境の激変の中で、私たち消費者・国民は、きわめて重要な選択をするプロセスにあります。その状況下での電気料金値上げ認可申請に対しては、当然のことながら、単に「料金」について許容できるか否かだけでなく、現在の電力事業のあり方、これからのエネルギー政策へのさまざまな意見が提示されていきますが、福島第一原発事故の教訓とともに、これらさまざまな消費者・国民の意見を、電力事業者ならびに行政は真摯に受け止めていただかなければなりません。

そして、その全体論議の中から、これから先3年間の電気料金についての消費者の「理解と納得」を形成していくためには、電力事業者が積極的に情報開示と経営努力、説明責任を果たしていくこと、行政が消費者・国民の声をこれからの政策に反映していくことが非常に重要であろうと思います。その視座をもって、現在の電気料金認可制度の枠組みの中での意見と、そのベースとなっている電力事業、エネルギー政策、消費者政策に関連する意見とを、次のように述べさせていただきます。

<九州電力の電気料金値上げ認可申請に対して重要と考えられる点>

◇ 需要予測に比べて、過剰に予備力を持たせた発電計画によって、コストを引き上げていないか。

前提計画として、九州電力が設定されている予備率は、2013年11.4%、14年20.5%、15年23.4%となっていますが、この予備率は、他電力会社が予備率8~10%を目指していることに比べて必要以上に高く、それが発電コストを引き上げているのではないかと考えます。

これまで、電気は大量生産され大量消費する生活へと多くの消費者は誘導されてきましたが、福島第一原発事故の教訓をもとに、本当に必要な電気を賢く使う生活がこれからは求められています。この3年間で、スマートメーターの設置も順次進んでいきますので、必要以上に高い予備率を設定して、原価に高コストの発電方法を含むこと、設備の大規模化、原発の必要性をアナウンスすることは、不適當であると考えます。

◇ 人件費は、値上げ後の地域への影響も含めて納得性のあるものとなっているか。

東京電力の認可申請に際して、メルクマールがすでに定められ、九州電力においても、それを準拠したかたちで人件費が削減されています。一人当たり平均21%削減、総額25%削減されている九州電力従業員一人ひとりの生活をおもんばかれれば、これ以上の一人ひとりの人件費削減の検討は厳しいのかもしれませんが、しかし、今回の値上げによって職を失う人、賃金が引き下げられる人のことなどを考えれば、原価に参入する人件費に休職中の従業員の人件費を含んでいないか

などを、さらに細かくチェックすることも必要だと考えます。企業として休職中の従業員の生活保障をしていく責任と、その人件費を原価算入することは、切り分けていくということも必要であろうと考えます。

- ◇ 人件費の内、一般従業員と役員の削減率の対比は、経営責任のあり方として妥当性があるか。  
前述のように一般従業員の人件費は総額で25%削減されていますが、役員報酬総額の削減率は20%となっています。やらせメール問題を機に設置された第三者委員会の勧告によって取締役数を増やしたという事情、取締役一人あたりの削減率は35%となっていることは理解するものの、料金に影響を与える参入原価として20%削減となっています。一般従業員の削減率との軽重が、経営責任の軽重と逆転していることについて妥当性があるのだろうかと疑問をもちます。  
人件費は、原価全体へのインパクトは大きくはないものの、消費者の注目度は大きく象徴的であり、納得性との関連は大きいと考えます。
- ◇ 燃料費の削減について、企業努力は充分に行われているか。  
特にLNGの購入単価は、他の電力会社と比較して高めとなっています。これから先3年間の内に契約更新プロジェクトが4件との説明がありましたが、他の契約についても前倒しで引き下げ交渉できないものでしょうか。また、シュールガス等の安価な燃料についての購入交渉など、経営努力が十分果たされているか、着目されます。
- ◇ 燃料の内、経済合理性、地域納得性に欠けるMOX燃料は排除されているか。  
九州電力から出されたウラン燃料とのコスト比較においても、MOX燃料費、輸送費、管理費は約2倍となっています。これまでもMOX燃料の安全性を懸念する声は大きく、市民団体による訴訟も展開されてきました。MOX燃料の使用は、経済合理性という点からも、住民の納得性という点からも、不相当だと考えます。
- ◇ バックエンドコストについて、その考え方に納得できるのか。  
核燃料サイクル計画により、使用済み核燃料の再処理費としてバックエンドコストが算出されていることに疑問を持ちます。再処理は直接処分と比較して提出された資料でも約2倍のコストがかかります。また核燃料サイクル計画は、これまでのさまざまな失敗・事故を繰り返し、安全性と経済性の観点からこのまま進めることには、多くの疑問が出されています。  
また、再処理はフランスなど国外に依存しており、当初の目的であったエネルギー自給率を高めていくということからは大きく離れている状況であり、バックエンドコストははじめ核燃料サイクル計画そのものについての見直しが急がれると考えます。
- ◇ 原価算入されている個々のコストについて妥当性はあるか。  
トータルの費目の検証と同時に、その費目に含まれる細かな具体的費用についての検証が必要だと考えます。企業活動として必要と考えられる費用と、原価算入して妥当と考えられる費用とは整理していく必要があると考えます。
- ◇ 自由化部門と規制部門の収益性に片寄りはないか。  
東京電力のケースで明らかになったように、規制部門と自由化部門の収益率があまりにかけ離れていることは納得できません。そのバランスは適当であるのか、精査をしていただきたいと思えます。レートメイクについての考え方を明確にし、説明責任を果たす必要があると思えます。
- ◇ ピークシフトを促進できる料金メニューが用意できているのか。  
ピークシフトが、全体のコストを抑えていく鍵になります。節電意識を継続するとともに、さらに節電を進めるインセンティブとなる料金メニュー、需要抑制を促進する料金メニューの考案について努力をしていただきたいと思えます。「特定の者に対して不当な差別的取扱い」について短視眼的な解釈に留まることなく、大きな社会の見直しの方向性においてダイナミックな施策を

期待します。

◇ 電力会社として、利用者に対して、十分な説明の場が持たれているのか。

電力事業は巨大であり専門的であって、消費者との情報格差は非常に大きいものがあります。また特に、原発に関する情報について提供されてきませんでした。さまざまな考え方があり、電力会社と違う意見もありますが、公共事業を担う企業として十分な説明の場を持ち、説明責任を果たしていただきたいと思います。

これまで電力会社とされて電力の安定供給のためのゆめぬ努力と地域に対して社会貢献をされてこられていることを理解しながら、私たちの生活に不可欠な電力の供給者であるがゆえに厳しい意見も出されています。それを、しっかり受け止めていただきたいと思います。

◇ 今後、継続的な情報提供、コミュニケーションの場が準備されているのか。

今回の電力料金値上げ認可申請にあたって、多くの情報提供がされ、制度によって意見交換も場も持たれていますが、今後継続的に、さらにきめ細かにコミュニケーションの場を持つことが必要だと考えます。

<電力事業そのものについて、重要視している点>

◇ 原子力発電を組み込むことを前提としている電気事業が、多くの国民の意向に沿っているのか。

福島第一原発を教訓として、昨年行われた将来的な原発割合として、政府から提示された2030年までに0%、15%、25%について国民の選択は、0%支持が、全国11カ所の意見聴取会で68%、討論型世論調査47%、パブリックコメントで90%となっています。そのような中で、原発再稼働を前提とした事業計画に、多くの異論が寄せられています。

◇ 電力事業について、消費者基本法に明記されている「消費者の権利」が尊重されているのか。

安全である権利（健康・生命に危険な製品・製造過程・サービスから守られる権利）…原子力発電という製造過程によって、健康・生命が危険にさらされていると考えられること  
知らされる権利…電力事業全般について、消費者の持つ情報は非常に限られていること  
選ぶ権利…電力は地域独占企業からしか購入できず、選択できないこと  
意見を反映される権利…原子力発電事業について危惧する消費者の意見が反映されてこなかったこと

◇ 今後のエネルギー政策は国民的課題であり、消費者・国民の主体的な参画、政策への意見の反映が必要であること。

前述の国民の意向とともに、原発については、ドイツ、イタリアはじめ海外でも福島第一原発事故を機に原発廃止の意思決定がされていますが、政権が変わり、エネルギー政策が流動的です。これは後世代も含めて国民的課題であり、国民の意向に沿った政策を求めます。

◇ 今後予測される電力自由化、発送電分離など制度設計について、消費者の利益を擁護するために、消費者の主体的係わり、継続的なコミュニケーションの場の保障が不可欠であること。

電力自由化については、またさまざまな角度から課題があり、リスクトレードオフをしておかなければなりません。制度設計の段階から、消費者の参画が必要であると考えます。また、プロセスにおけるリスクコミュニケーションの充実が求められます。

◇ 消費者庁が消費者の権利を擁護、増進するために尽力いただくことを、期待していること。

電気事業だけでなく消費者の拠り所としての消費者基本法、それを施策として進める消費者庁の重要性は痛感するところです。今後とも消費者の立場に立った執行を期待いたします。

以 上